

## 稲葉則道と『小笠原流小記録』について

川瀬 康子\*

### INABA NORIMICHI and his book "Ogasawararyukokiroku"

Yasuko Kawase

江戸時代において、小笠原流礼法は広く行われ、多くの人々が学んだとされる。その小笠原流礼法に関する研究はこれまでもなされてきている。しかし、礼法家たちが、どのような礼法の教授をしていたかについての研究は、進んでいるとはいいがたい。

そこで、本稿では、これまで注目されることはなかったが、小笠原流礼法の研究の上で注目すべきと考えられる、水戸藩士であり、かつ礼法の指南役であった稲葉則道と、則道の編纂した『小笠原流小記録』について考察する。

結論として、稲葉則道は水嶋ト也から学んだ小笠原流礼法を水戸藩士に教授したと考えられる。そのことは、水嶋流の普及に寄与したと考えられ、小笠原流の研究の上で注目すべき事である。また『小笠原流小記録』は、入門者向けに何が基礎的礼法学であったかを示す資料として評価できる。そして、『小笠原流小記録』は、水戸藩士の生活文化を考える上で注目すべき資料と考えられる。

The purpose of this study was to examine about INABA NORIMICHI and his book "Ogasawararyukokiroku".

INABA NORIMICHI and his descendant also served the Mito clan. And teach the Ogasawara school manner for the people who served the Mito clan.

He collected the Ogasawara school manner into "Ogasawararyukokiroku". I think "Ogasawararyukokiroku" is the manner book for beginners namely the people who served the Mito clan. It was contribute to spread the Ogasawara school manner. And "Ogasawararyukokiroku" can recognize at material of basic manner for beginners.

Reason for that "Ogasawararyukokiroku" is important part to think of the culture in the Mito clan.

\* 図書館情報大学大学院情報メディア研究科博士後期課程  
Doctoral Program  
Graduate School of Information and Media Studies,  
University of Library and Information Science

## 1

江戸時代に行われた武家礼法の流派には、「伊勢流」などもあったが、最も広く行われたものは「小笠原流」と称される礼法であった。江戸時代の小笠原流については、島田勇雄氏が言葉との関連について研究され(注1)、また陶智子氏の一連の研究により(注2)、その礼法を指導した者また指導を受けた者の系統、すなわち伝系が明らかになりつつあるといえよう。

これまでその系統が明らかでなかったために、各藩でおこなわれた礼法や、そこで伝えられた礼法書が、武家礼法全体においてどのように位置付けられるものかなどの評価がなしえなかった。そうしたこともあって、各藩における礼法家やその礼法書などについての研究は進んでいるとはいいがたい。しかし、江戸時代の生活文化を考える上で、礼法の存在は視野に入れるべきものと考えられ、礼法家や礼法書について明らかにすることは意味のあることと考えられる。

さて、水戸藩においても、小笠原流礼法の教授がなされていたが、それについての研究はなされていないようである。礼法は、例えば「敬意」をある種の情報として考えた場合、その発信者とその受信者の間で、その表現方法等が形式的に共通していることによって、発信者の情報(敬意)を受信者が認識することができるのである。しかし、形式に独自性があっては情報の伝達がなしがたい。その形式は、江戸時代の武家社会においては、その頂点にある将軍家にあわせることになる。水戸藩は、あらためて述べるまでもなく「徳川御三家」の一つであり、幕藩体制における重要な位置をしめる。すなわち、こゝで行われる礼法は、将軍家に通じるものであり、そのことは武士社会において全国的、標準的なものであることを意味し、特定の藩、もしくは地域でのみ通用するものとは異なると思われる。このため、それらを明らかにすることは、江戸時代における小笠原流礼法の研究で重要な意味をもちうると考えられる。

そこで、本稿では、水戸藩の小笠原流礼法を明らかにする上で看過できない存在であると考えられる、水戸藩の藩士であり、かつ礼法の指南役であった稲葉則道と、則道の編纂した『小笠原流小記録』について考察する。

## 2

水戸藩において、礼法の指南役をつとめた藩士である稲葉則道及び稲葉家について記す資料として『水府系纂』

がある。『水府系纂』は、水府明德会彰考館に伝えられた資料で、水戸藩第二代藩主徳川光圀が、元禄12年(1699)に佐野郷成などに藩士の正確な名籍履歴を記録することを命じて編纂が始められ、代々書きつがれて慶応3年(1867)まで継続された。水戸藩士の系譜にとどまらず、藩の職制の変化や藩政の動向をうかがえる資料で貴重なものである。則道の伝記について記す、同時代に成る資料は、他に管見に入らず、これが唯一の伝記資料である。

さて、それには則道について次のように記されている。なお、翻刻にあたり、割注は<>で示し、旧字体は新字体に改めた。

稲葉源大夫則道初山本ヲ称ス 遠祖稲葉伊予守入道一鉄通朝ト云ウ 通朝カ二男兵庫正尚ト云フ 松平薩摩守忠吉卿家士山本喜兵衛某カ養子トナリ山本ヲ称ス 尾州義直郷ニ仕テ八百石ヲ賜テ郡代役ヲ勤ム 正尚カ二男十大夫正長ト云フ 土井炊頭利勝ニ仕フ 父ヲ鈴木五郎衛門正則ト云フ 源五左衛門政董<中根日向守 某与力カ>養子トナリ藩下与力ヲ勤メ後不休ト号シ江府ニ住シテ終ル 則道享保十二年丁未七月朔成公ニ奉仕二十人夫持ヲ賜テ進物番トナリ軍学並ニ小笠原驒方等ヲ指南可由ヲ命セラル 十三年戊申四月成公日光伊予参ノ時扈從シ奉ル 元文元年丙辰七月十三日近習番トナル 延享元年甲子十二月十三日老年ニ及ヲ以テ同列一同勤免セラレ軍学並ニ小笠原驒方等指南如元 宝暦三年癸酉四月五日致仕シテ円齋ト号ス 十年庚辰五月十八日死ス 九十歳 三木伝蔵信明<松平備中利貞家士>カ養女<実町屋鈴木元幸茂雅女也>ヲ娶テ一男ヲ生ム源太夫通安ト云

これによると、則道の家系は稲葉伊予守入道一鉄通朝(天正16年<1588>没、享年73歳)を遠祖としている。通朝の次男であった兵庫正尚が、松平薩摩守忠吉卿の家士である山本喜兵衛の養子となり、山本の姓を名乗るようになった。さらに正尚は、尾州義直卿(慶安3年<1650>没、享年51歳)に仕えて八百石を賜って郡代役をつとめた。正尚の二男である十大夫正長は土井炊頭利勝(寛永21年<1644>没、享年72歳)に仕えたときれる。

則道の父は鈴木五郎衛門正則といい、源五左衛門正政董の養子となり、藩下与力を勤めた後に不休と号して江戸に移り住んだときれる。則道は享保十二年(1727)七月一日に成公(享保15年<1730>、享年26歳)に仕え、二十人の扶持を賜って進物番となり、軍学と小笠原驒方等を指南するよう命ぜられたことがわかる。その後、宝暦三年(1753)四月五日に致仕して円齋と号し、宝暦十年五月十八日に九十歳で亡くなった。享年から逆算すると、

生年は寛文十一年（1671）となる。

則道について述べた、明治時代以後の文献としては、『増補水戸の文籍』（清水正健，1934年）、『東京掃苔録』（藤浪和子，1940年）の二点がある。それには、それぞれ以下のように記されている。

諱を則道と云ひ。通称を源太夫と呼ぶ。武蔵の人にて。山鹿高基に学ぶ。享保十二年来仕。宝暦三年致仕。圓齋と云ふ。十年没す。年九十。（増補水戸の文籍，63頁）

名則道，源太夫と称す。迂齋の兄，水戸家に仕ふ。水島卜也に従ひて武家の典礼を学び，山鹿高基に陣法を受く。宝暦十年五月十八日没。年九十。

（東京掃苔録，94頁）

以上のように簡略なものであるが，陣法を山鹿高基に学び，典礼を水嶋卜也に学んだ旨が指摘されている。山鹿高基に学んだことは，則道の編著である『山鹿古先生由来記参考』（国立国会図書館他所蔵）によって知られる。また水嶋卜也に学んだことについては後述する。（「4」）

則道の長男である源太夫通安について、『水府系纂』の記述は以下の通りである。

源太夫通安初名源太郎 延享四年丁卯十二月八日切符ヲ賜テ小十人組 寛延三年庚午七月八日新料理間番 宝暦二年壬申三月四日馬廻組 父隠居シテ二十人扶持ヲ賜テ軍学並小笠原騃方給仕等ノ指南ヲ命セラル

これによると，源太夫通安も父の後を継いで小笠原騃方給仕等の指南を命ぜられたとされる。則道の身につけた学問が一代限りのものではなく，子孫に受け継がれたことが知られる。

また，通安の息子である源太夫通義について、『水府系纂』の記述は以下の通りである。

源太夫通義初名筭太郎 父隠居シテ家督ヲ継 百五十石ヲ賜テ即日近習番 寛政三年辛亥五月十七日泰之允保右君附七年乙卯二月二十七日小納戸役トナル 規姫苞姫洽三郎君熊次郎君郷姫虎三郎君申之允君御誕生ノ時並ニ養目ヲ命セラル

これによると，源太夫通義は藩主の子供の誕生の際，「養目」を命じられている。このことは，礼法を修めていたことを意味する。

「養目」とは，武家の射枝の鳴矢に用いる大鏑の一種

で，平産を祈るものであり，出産儀礼のうちでも重要な意味を持つものである。「養目」についてふれた小笠原流礼法書は数多くあり，書名に「養目」があるものに限っても，「養目神頭神形」「産所養目」「養目温奥之巻」「産所養目弓図」「産所養目之伝記」「産所養目木形」「養目木形」「笠掛養目木形」「マセハキ養目木形」「マンタラ養目木形」「養目之巻」などがある。このように多数の礼法書が存在することは小笠原流礼法において「養目」が重要事項であったことを意味していると考えられる。

藩主の子供の誕生のおりの養目のつとめは，弓矢を使いこなせる藩士ならば誰でもつとまるという役目ではなく，出産儀礼を執り行えるだけの礼法を修めた人物でなくてはならない。つまり，その役目を命ぜられた通義は，水戸藩内で「養目」を行うことができる礼法家として，それなりに認知されていたことを示すものである。

以上のように，則道，通安，通義と三代にわたって小笠原流礼法に関わっている。このことは，小笠原流礼法が稲葉家の「家学」ともいえるものであったことを意味しよう。それは稲葉家が，礼法関連の知識の提供，実技の指導などといった面で，水戸藩士の生活文化に影響を与える存在であったことも意味すると考えられる。

### 3

『国書総目録1』（岩波書店，1989年），『古典籍総合目録』（国文学研究資料館，1990年）によると，稲葉則道の著作には以下のものがある。

- ・『稲葉百城』（彰考館文庫所蔵）
- ・『小笠原流小記録』（国立公文書館内閣文庫，東北大学狩野文庫所蔵）
- ・『百城図』（萩毛利家所蔵）
- ・『本文両説並解武五事七計』（素行文庫所蔵）
- ・『山鹿古先生由来記参考』（国立国会図書館，国立公文書館内閣文庫，慶応義塾大学幸田文庫，西尾市立図書館岩瀬文庫所蔵）

以上のうち，小笠原流礼法に関するものは『小笠原流小記録』のみである。なお『小笠原流小記録』に関しては，上記の所蔵機関の他に青森県の八戸市立図書館にも所蔵されている。

以下『小笠原流小記録』の諸本について述べたい。なお，諸本の書誌は巻末に付す。また，いずれも伝系の末尾が小関原五兵衛という人物で，その前に名前のある福生又兵衛という人物から伝授をうけたものであることが

明らかであり、稲葉則道自筆ではないと思われる。伝系については後述する。(「4」)

国立公文書館内閣文庫所蔵本は、他の所蔵本と比較して巻数が最も多く残っており、一巻から十五巻までである。各巻別の項目は以下の通りである。

一巻：身美之記 長熨斗出様之記 客亭面会記 濃茶出様之記 燭台出様之記

二巻：大小刀扇子筭小刀之記 自分小刀筭之記 少刀之記 拝領小袖積様之記 小袖拝領古今之記

三巻：銚子蝶 盃真行草 大小流 酌結披 婚礼式畧相盃

四巻：当流配膳之記 七五三之記 三方木具之記 三方改敷之記 食喰様之記 食汁再進之記 膳据降式略之記 膳部湯水之記

五巻：蓬萊嶋台齒固之記 年始玄猪始終礼式之記 具足之餅 同飴之図記 粽据様之記 八朔白帷子之記 節分大豆打之記 五節供之記 殿中四季着服之記

六巻：結納使者着服子持筋之記 褐上下之記 嫁白装束之記 愛敬守袋之記 茵の記 庭松明打合餅紙燭刺之記 百之曲之記 子之子餅之記 礼法俗感之記

七巻：貝桶之記 同和久の記 荷唐櫃の記

八巻：折紙注文之記 音物贈受之記 樽品之記 銚子富尾古今之記

九巻：書札当用之記 制札之記 起請文元始之記 神文作法之記 歌法伝記

十巻：結納使者着服子持筋之記 褐上下之記 嫁白装束之記 愛敬守袋之記 茵の記 庭松明打合餅紙燭刺之記 百之曲之記 子之子餅之記 礼法俗感之記

十一巻：位署組并宦位歌 束帯の記 褐色古今の記 十炷香之記

十二巻：吉方伝記 七星北辰之記 廿八宿三十六禽之記 不成就日之事 易卦用之弁記 八卦之事

十三巻：尺権升之記 米穀本儀伝之記 養生録之記 夜陰三戒之記 神前三具足伝記

十四巻：礼楽辨記 菖楽利害弁記 年歳勤之記 礼法故実書 日本王代并年号之記 唐土王代并年号之記

十五巻：白髪飾伝記 配膳事業之記 内帯祝賀之記 水引弁記 七種土産色直之記

以上の項目からわかるように、第六巻と第十巻は同じ内容のものが収録されており、重複している。このことについては後述する。

東北大学附属図書館狩野文庫所蔵本3点(第四巻, 第五巻, 第八巻)は、国立公文書館内閣文庫本の、同じく

第四巻, 第五巻, 第八巻に相当するものであり、漢字や平仮名の表記の仕方が異なる程度の異同はあるが、同じ内容である。

また、八戸市立図書館所蔵本11点(第三巻, 第四巻, 第八巻~第十五巻, 附録)については、第十巻と附録以外の巻は国立公文書館内閣文庫所蔵本と同じ内容である。八戸市立図書館所蔵本の第十巻と附録の項目は以下の通りである。

十巻：七十五日割傳記 篋之傳記 胞衣之傳記 髪置古傳記 同鬢書 被之書 當時来元服之記 賀祝の記 同追加之記

附録：具足餅祝伝記 弓鉄砲用辨記 籠城或問 軍具足制作或問 陳隊 扇子礼伝記 行名字辨記 合札割符伝記 一心本儀伝

八戸市立図書館所蔵本の第十巻の内容が、国立公文書館内閣文庫所蔵本の第十巻と異なることは、『小笠原流小記録』の内容にかかわる重要な点なので、このことについて述べておきたい。

先に述べたように、国立公文書館内閣文庫所蔵本は第六巻と第十巻の内容が重複している。これは、どちらかの巻が誤っている、つまり第六巻が正しく、第十巻は誤って第六巻の内容を書写した、または第十巻が正しく、第六巻は誤って第十巻の内容を書写したと考えられる。八戸市立図書館所蔵本は第六巻を欠き、国立公文書館内閣文庫所蔵本の第六巻と比較できないため断定はできないが、国立公文書館内閣文庫所蔵本と八戸市立図書館所蔵本のうち、第十巻と付録を除く現存する他の巻が同じ内容であることを考えれば、国立公文書館内閣文庫所蔵本の第十巻に問題があると考えられる。つまり八戸市立図書館所蔵本の第十巻が、もともとの姿を伝えるものではないかと思われる。

なお八戸市立図書館所蔵本は、附録があることに加え、第三巻の「大小流之記」の後部に追記がなされている点を、国立公文書館内閣文庫所蔵本と異なる点としてあげることができる。

各巻におさめられたものの内容についての詳しい検討は、紙数の関係で別稿にゆずるが、その特徴について簡略ながらふれておきたい。

各巻は、例えば第一巻には接客に関する礼法がおさめられており、ほぼ同じ分野の内容がまとめて収録されている。

『小笠原流小記録』は次章で述べるように稲葉則道より前の伝系が記されていない。すなわちこれは相伝され

たものではない、則道が学んだ武家礼法をそのまま収録したものではないことを意味し、則道自身が編纂したことを意味していると考えられる。

内容について具体例を以下にあげる。第十巻におさめられている「胞衣之伝記」は六条からなる。そのもとになった礼法書は『胞衣納の書』（八戸市立図書館他所蔵）と考えられ、小笠原流のものである。それは九条からなる。両書の比較のために、『胞衣納の書』の第一条と『小笠原流小記録』所載「胞衣之伝記」の第一条を以下にあげる。なお翻刻にあたり、私に濁点、句読点を付す。

凡籠の役人は母方の者勤め来るといへども、近代に至てはその家の旧人果報いみ敷人を用る事を故実となせり。是又時の宜にしたがふは昔人の教へなれば、をのづから礼にも叶ひ侍る也。余も可准之なり。(胞衣納の書)

籠の役人直に胞衣納を勤といへども時宜に依べき事なり。(小笠原流小記録)

このように必要事項のみを簡略にまとめている。また『小笠原流小記録』では省略された『胞衣納の書』の条項の一つ「うぶ湯ひく方角の事」は以下のようにある。

うぶ湯ひく方角の事。天医か福德の方へ頭を向べし。湯拵のときは東へ備べし。

胞衣に関連する事項ではあるが、胞衣を納めるにあたっては直接関係しない条項であるといえよう。

このように『小笠原流小記録』は、もともとの礼法書の記述を簡略にし、直接関係ない条項を削除するという傾向がみられ、こうして絞り込まれた内容は、則道がまず学ぶべき重要なものと判断したと考えられるものである。全体的な特徴として、『小笠原流小記録』という書名が示しているように、小笠原流礼法の内容が「小さく記録」されていることがあげられ、それぞれの記録は簡略である。しかし全十巻で扱われた分野は「小さい」ものではない。「女礼」の分野が欠けるなどはしているが(注3)、小笠原流礼法の基礎的なものはおさめられていると考えられる。

## 4

『小笠原流小記録』の奥書・伝系に関しては、国立公

文書館内閣文庫本と東北大学附属図書館狩野文庫本は同一であり、各巻に次のようにある。

右為初学粗記置者也

稲葉源太夫則道

福生又兵衛良温

小関源五兵衛正親

八戸市立図書館本の伝系についても、第四巻、第八巻、第十巻、第十一巻、第十二巻、第十三巻、第十四巻については国立公文書館内閣文庫所蔵本と同一である。第三巻と第十五巻は、「小関源五兵衛正親」の後に「弁蔵殿」とあり、この伝書が「弁蔵」という人物に授けられたものであることが判明する。「福生又兵衛良温」「小関源五兵衛正親」「弁蔵」については、いかなる素性のものか不明であるが、特定の藩に仕えるものが、他の藩の士に礼法指南などすることが容易であったとは考えがたく、則道が浪人するなどして自由にふるまえることはなかったと考えられるので、少なくとも福生良温は水戸藩関係者であったと思われる。

また、第九巻については、「小関源五兵衛正親」の後に「井上文左衛門秀名」と続いており、「井上文左衛門秀名」という人物に授けられたものであることが判明する。井上についても不明だが、八戸市立図書館に所蔵される礼法書は、八戸藩南部家にかかわるものが多いことから、「井上文左衛門秀名」なる人物が八戸藩ゆかりの者であった可能性を指摘できる。とすれば井上を指南した小関は、水戸藩に束縛されない立場であったことになる。

附録については、先にも記したように9点からなる合綴本であり、それぞれに奥書・伝系が付されている。奥書については、3冊目の「籠城或問」、5冊目の「陳隊」、6冊目の「扇子礼伝記」、7冊目の「行名字辨記」が同じもので、なおかつ国立公文書館内閣文庫所蔵本のもと同様である。9冊目の「一心本儀伝」の奥書は、「右為初学子孫粗記置者也」とあり、国立公文書館内閣文庫所蔵本の奥書に「子孫」という言葉が加えられている。1冊目の「具足餅祝伝記」、2冊目の「弓鉄砲用辨記」、4冊目の「軍具足制作或問」の奥書は同じもので、「右為愚昧之子孫粗書載者也」とあり、これまでのものとは異なる。附録については、則道以後に伝授された人名は記されていない。このことは、附録は伝授されたものではないことを意味していよう。とすれば、この附録は、あらたまった「伝授書」としてまとめられたのではなく、まさに「附録」として編纂されたものであると考えられる。

さて、『小笠原流小記録』の外題に「小笠原流」とある

ことから、これらが小笠原流の礼法書として編まれたことは疑いない。ここで問題とすべきは、「小笠原流」のどの流派であったかということである。小笠原流は、「総領家」、「赤沢家」、「京都家」、「諸礼家」の四派に大きく分けられる。先に述べたように『東京掃苔録』に、則道は水嶋ト也に礼法を学んだとの指摘がある。水嶋ト也は「諸礼家」派に属するため、則道は「諸礼家」派の礼法を伝えたことになる。

則道が水嶋ト也に学んだことを示す礼法書として、『女中積物之記』（東京大学史料編纂所蔵）と『小笠原流秘事』（三重県立図書館蔵）があげられる。それらには、それぞれ次の伝系が巻末に記されている。

小笠原長時／同 貞慶／水嶋之成／稲葉則道／  
福生良温／小関弁臈／桐原方敏／荒井実勝  
(女中積物之記)

水嶋ト也之成／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小  
関源五兵衛正親／川崎本栄利栄／玉城図書真斎（小笠  
原流秘事）

管見に入る、則道以前の伝系が記された礼法書はこれのみであるが、水嶋ト也が則道にこれらしか伝えなかったとは考えがたいことから、この他にも伝えられた礼法書があったと推察される。また両方の伝系に見られる「福生良温」「小関正親」は、『小笠原流小記録』の伝系にもあった人々である。則道の礼法を伝授した人物として注目される。

また、則道が水嶋ト也に学んだことを示す資料として、水嶋流の礼法家の系統をまとめた『小笠原伝統系図』（東北大学附属図書館狩野文庫蔵）があげられる。それには、以下のようにある。

水嶋ト也之成—幸氏 伊藤甚右衛門  
—之董 水嶋伝右衛門  
—常長 相木小右衛門  
—恒重 森一格  
—重久 鷲尾庄助  
勢州桑名の人。仕于松平下総守。  
子孫相続而在桑名。  
—秀雅 竹内茂右衛門 後茂仙  
仕于松平左兵衛督。  
—則道 稲葉源大夫 初山本三左衛門  
仕于水戸家。致仕号円斎。

—正真 瓜生武左衛門 仕于松平大炊頭  
経政朝臣。宝永六乙丑年六月廿日死。  
—正勝 岡田三左衛門  
仕于松平宮内少輔忠尚朝臣。享保五  
庚子年七月十二日死。  
—信秀 伴弥次右衛門  
—矢部ト山

ここにも稲葉則道の名が記され、水嶋ト也に礼法を学んだことは間違いあるまい。

なお『小笠原伝統系図』の注記に「初山本三左衛門」とあることに関して述べると、『水府系纂』に「稲葉源大夫則道初山本ヲ称ス」とあるので、はじめ「山本」姓であったことは確かと思われる。また「三左衛門」に関しては、他にこれを証する資料がないが、このように称したことが事実とすると、陶智子氏所蔵『産所道具の巻』の奥書が注目される。それには次のようにある。

小笠原大膳大夫 長時  
同 右近大夫 貞慶  
右此一巻雖為当家秘事依不  
御執心浅懇記進訖妄不可有  
外見者也  
齐藤三郎左衛門 久成  
水嶋ト也 之成  
元禄八乙亥二月吉日  
山本三左衛門殿

右は、元禄八年二月に水嶋ト也が山本三左衛門に『産所道具の巻』を伝授したことを意味する。山本三左衛門が稲葉則道のことであれば、則道は25歳前後に水嶋ト也に礼法を学んでいたことになる。

5

これまで、稲葉則道及びその子孫については『水府系纂』などにおいて触れられるが、礼法家としての観点から評価したものはない。しかし、小笠原流の一派である諸礼家の水嶋ト也について学び、三代にわたって水戸藩で礼法にかかわった事実は、武家社会において高い地位をしめる御三家の一つで採用された礼法という意味で水嶋の礼法の評価を高め、この流派の全国的な普及に貢献したものと考えられる点で、小笠原流礼法の研究において重要視すべき存在と位置付けられる。さらにそれが水戸藩士の生活の在り方に影響を与えたと考えられる点で、

水戸の郷土史においても注目すべきものと考えられる。

また、『小笠原小記録』の資料的価値についても言及したものはない。『小笠原小記録』は先に見たように、則道が「初学」及び、「子孫」のためにあらためて編んだものである。小笠原流の礼法書をまとめた形で所蔵する公共の機関としては、八戸市立図書館、豊橋中央図書館、金沢市立玉川図書館加越能文庫、東北大学附属図書館狩野文庫、茨城大学附属図書館管文庫、京都大学附属図書館谷村文庫、京都府立総合資料館、小笠原会館、松浦史料博物館等があげられる。しかし、内容としてはほぼ同じ礼法書が伝えられている。『小笠原小記録』のように、諸礼家の礼法家が、十巻といったようなまとめた形で、独自に再編集した礼法書は管見には入らない。

自らが必要と思われるものをまとめた『小笠原小記録』は、「新流派」といったものではないが、稲葉則道という礼法家の編集力とその独自性を示すものである。おもに伝えられたことをそのまま伝えた礼法家たちと則道が異なっていることを示すものである。必要事項を自分なりに整理、編纂した『小笠原小記録』は、稲葉則道の価値基準を通してではあるが、何が江戸時代の礼法における基礎なのかをうかがうことができ、水戸藩では何が必要とされ、どのような礼法が伝えられたかをうかがうことができる点で貴重な資料と評価することができよう。

#### 【注】

- (1) ・『小笠原流諸派と言語伝書との関係についての試論—「女中詞」の成立環境をめぐって—』  
甲南国学 1976年3月、第23号
- ・『兵法諸流と武者言葉との関係についての試論—小笠原流庶流系小池貞成について(一)』  
水門—言葉と歴史 1977年4月、第10号
- (2) ・『女礼十冊書弁解 全注』  
和泉書院 1998年12月
- ・『田村節蔵敬則の研究』  
富山女子短期大学紀要 1999年3月、第34号
- ・『水嶋ト也著「女中箏歌」について』  
秋桜 1999年3月、第16号
- ・『国学者林亀瑞相伝「女礼集」について』  
秋桜 2000年3月、第17号
- ・『青森県内に所蔵される「女礼集」の伝本について』秋桜 2001年3月、第18号
- ・『東北大学附属図書館所蔵「女中輯礼」について』富山女子短期大学紀要 2001年3月、第36号

・『水嶋ト也の礼法伝書について』

図書館情報学研究報告2002年、第21巻第1号

・『伊藤甚右衛門幸氏について』

社会文化史 2002年5月、第43号

(3) 女礼が欠けているのは、則道が礼法を指導する対象が男性であったことをうかがわせる。

《附・『小笠原流小記録』の書誌》

【国立公文書館内閣文庫所蔵本】

整理番号15536-1。一冊(一、二、三巻を含む)。袋綴、墨付全三十四丁。料紙は楮紙。表紙(十三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小笠原小記録一二三」、内題「小笠原流小記録巻之一」。見返し左下に「花洒家文庫」、一丁目右下に「浅草文庫」の印あり。

巻之一奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親

巻之二、巻之三奥書・伝系

巻之一に同じ。

整理番号15536-2。一冊(四、五、六巻を含む)。袋綴、墨付全五十五丁。料紙は楮紙。表紙(十三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小笠原小記録四五六」、内題「小笠原流小記録巻之四」。見返し左下に「花洒家文庫」、一丁目右下に「浅草文庫」の印あり。

巻之四奥書・伝系なし

巻之五奥書・伝系なし

巻之六奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親

整理番号15536-3。一冊(七、八、九巻を含む)。袋綴、墨付全三十三丁。料紙は楮紙。表紙(十三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小笠原小記録七八九」、内題「小笠原流小記録巻之七」。見返し左下に「花洒家文庫」、一丁目右下に「浅草文庫」の印あり。

巻之七奥書・伝系なし

巻之八奥書・伝系なし

巻之九奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親

整理番号15536-4。一冊(十、十一、十二巻を含む)。袋綴、墨付四十二丁。料紙は楮紙。表紙(十三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小笠原小記録十十一十二」、内題「小笠原流小記録巻之十」。見返し左下に「花洒家文

庫」,一丁目右下に「浅草文庫」の印あり。

卷之十奥書・伝系なし

卷之十一奥書あり,伝系なし

右為初学粗記置者也

卷之十二奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親

整理番号15536-5。一冊(十三,十四,十五巻を含む)。袋綴,墨付全四十六丁。料紙は楮紙。表紙(十三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小笠原小記録十三十四十五」,内題「小笠原流小記録巻之十三」。見返し左下に「花洒家文庫」,一丁目右下に「浅草文庫」の印あり。

卷之十三奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親

卷之十四奥書・伝系なし

卷之十五奥書・伝系

卷之十三に同じ。

【東北大学附属図書館狩野文庫所蔵本】

整理番号6-17940-3。一冊。袋綴,墨付十九丁。料紙は楮紙。保護表紙(十三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小記録四」,内題「小笠原流小記録四」。一帙三冊。

(帙は後補)

奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親

整理番号6-17940-3。一冊。袋綴,墨付十六丁。料紙は楮紙。保護表紙(十三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小記録五」,内題「小笠原流小記録五」。一帙三冊。

(帙は後補)

奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親

整理番号6-17940-3。一冊。袋綴,墨付九丁。料紙は楮紙。保護表紙(十三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小記録八」,内題「小笠原流小記録八」。一帙三冊。(帙は後補)

奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親

【八戸市立図書館所蔵本】

整理番号南5-106-1。一冊。袋綴,墨付十二丁。料紙は楮紙。表紙(二三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小笠原流小記録三〈從十一十五迄〉」,内題「銚子蝶用記」。一帙十一冊。(帙は後補)

奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親／弁蔵殿

整理番号南5-106-2。一冊。袋綴,墨付十七丁。料紙は楮紙。表紙(二三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小笠原流小記録四〈從十六二十三迄〉」,内題「當流酌膳之記」。一帙十一冊。(帙は後補)

奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親

整理番号南5-106-3。一冊。袋綴,墨付十一丁。料紙は楮紙。表紙(二三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小笠原流小記録八〈從四十五四十九迄〉」,内題「折帛注文之記」。一帙十一冊。(帙は後補)

奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親

整理番号南5-106-4。一冊。袋綴,墨付十五丁。料紙は楮紙。表紙(二三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小笠原流小記録九〈從四十九五十三迄〉」,内題「書礼常用之記」。一帙十一冊。(帙は後補)

奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親／井上文左衛門秀名

整理番号南5-106-5。一冊。袋綴,墨付二十四丁。料紙は楮紙。表紙(二三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小笠原流小記録十〈從五十四六十二迄〉」,内題「七十五日割傳記」。一帙十一冊。(帙は後補)

奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親

整理番号南5-106-6。一冊。袋綴,墨付十一丁。料紙は楮紙。表紙(二三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小笠原流小記録十一〈從六十三六十六迄〉」,内題「位署



組并宦位歌」。一帙十一冊。(帙は後補)

奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親

整理番号南5-106-7。一冊。袋綴，墨付十四丁。料紙は楮紙。表紙(二三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小笠原流小記録十二〈從六十七 七十二迄〉」，内題「吉方傳記」。一帙十一冊。(帙は後補)

奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親

整理番号南5-106-8。一冊。袋綴，墨付十三丁。料紙は楮紙。表紙(二三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小笠原流小記録十三〈從七十三 七十七迄〉」，内題「尺権升之記」。一帙十一冊。(帙は後補)

奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親

整理番号南5-106-9。一冊。袋綴，墨付十九丁。料紙は楮紙。表紙(二三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小笠原流小記録十四〈從七十七 八十三迄〉」，内題「禮楽辨記」。一帙十一冊。(帙は後補)

奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親

整理番号南5-106-10。一冊。袋綴，墨付十三丁。料紙は楮紙。表紙(二三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小笠原流小記録十五〈從八十四 八十八迄〉」，内題「白髮

飾傳記」。一帙十一冊。(帙は後補)

奥書・伝系

右為初学粗記置者也／稲葉源太夫則道／福生又兵衛良温／小関源五兵衛正親／弁蔵殿

整理番号南5-106-11。一冊。袋綴，墨付全二十丁。料紙は楮紙。表紙(二三・五×十六・五糎)。左肩に外題簽「小笠原流小記録附録」，内題「具足餅祝傳記」。一帙十一冊。(帙は後補)。なお，本巻に限り以下の九点が合綴されている。

1) 祝傳記奥書・伝系

右為愚昧之子孫粗書戴者也／享保七壬巳孟春日／越智姓則道

2) 鉄砲用辨記奥書・伝系

右為愚昧之子孫粗書戴者也／正徳二壬辰季秋日／則道

3) 籠城或問奥書・伝系

右為初学粗記置者也／寶永三丙戌仲秋日／則道

4) 軍具足制作或問奥書・伝系

右為愚昧之子孫粗書戴者也／延享二乙丑孟夏日／越智姓則道

5) 陳隊奥書・伝系

右為初学粗記置者也／元禄十三庚辰仲冬日／則道

6) 扇子禮傳記奥書，伝系なし

右為初学粗記置者也

7) 行名字辨記奥書伝系

右為初学粗記置者也／延享元甲子仲夏日／則道

8) 合札割符傳記奥書伝系なし

9) 一心本儀傳

右為初学子孫粗記置者也／元文三戌辛孟冬日／則道

(平成15年4月1日受付)

(平成15年8月8日採録)